

## 秋田信用金庫 アクションプログラムに基づく個別の取組み（平成18年11月公表）

\* 「具体的取組策」「実施スケジュール」の下線部は、追加点または変更点です。

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）
		18年度上期	18年度下期		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年10月より、業種別担当者の配置を建設業・不動産業担当者2名、その他業種担当者2名として融資審査体制を強化する。</li> <li>・子会社あきしん総研㈱への派遣研修の継続により融資審査能力の向上を図る。</li> <li>・信用金庫業界内研修等へ積極的に派遣し、目利き能力の向上を図る。</li> <li>・公認会計士、税理士、弁護士等外部講師招聘による金庫内研修を実施する。</li> <li>・事業再生支援先への人材派遣を行い、再生支援先企業、金融機関双方向から目利き能力、融資審査能力の向上を図る。</li> <li>・平成17年4月から経営相談のため毎週土日に開催している「あきしん土日相談センター」を活用し、創業・新事業進出の相談窓口として支援サポートを行う。</li> <li>・「産業クラスターサポート金融会議」へ継続参加し、案件があれば活用を図る。</li> <li>・「中小企業支援センター」の事業内容の周知を図り、活用可能先の潜在的ニーズの汲み上げを図る。</li> <li>・「中小企業金融公庫」と業務連携会議を開催し、協力強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において、公認会計士による無料経営相談を実施</li> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研（株）で派遣研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において、公認会計士による無料経営相談を実施</li> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研（株）で派遣研修実施</li> <li>・外部講師招聘による金庫内研修の実施</li> <li>・「中小企業金融公庫」との業務連携会議開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年9月より、業種別担当者の配置を建設業・不動産業担当者2名、その他業種担当者2名として融資審査体制を強化した。</li> <li>・「あきしん土日相談センター」において17年7月より、毎月第2、第4土曜日公認会計士による無料経営相談を実施した。17年度の相談企業は32社、18年度の相談企業は9月までで22社となっている。</li> <li>・東北地区信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ代理・係長クラス8名、同じく「企業再生支援講座」へ店長クラス2名、同じく「相談業務支援基礎講座」へ係長クラス2名、同じく「融資推進講座」へ主任クラス2名をそれぞれ派遣した。</li> <li>・子会社あきしん総研（株）で派遣研修を実施した。内訳は次長クラス1名期間3ヶ月、代理クラス1名期間5ヶ月、同じく代理クラス2名期間3ヶ月、係長クラス1名期間3ヶ月、同じく係長クラス8名期間2ヶ月、主任以下のクラス2名期間3ヶ月、同じく主任以下のクラス10名期間2ヶ月の計25名。</li> <li>・人材派遣を通じて事業再生を必要とする企業1社を17年度に新たに加え、計4社について支援した。</li> <li>・「東北6県産業クラスターサポート金融会議」へ参加した。</li> <li>・創業・新事業関連の融資相談を通じて、「中小企業金融公庫」と、担当者レベルで連携協議をおこなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年9月より融資審査態勢の強化を図り、業種別担当者の配置を建設・不動産業担当2名、その他の業種担当者2名とする体制が定着し、審査面の充実が図られている。</li> <li>・「あきしん土日相談センター」での公認会計士による無料経営相談は、17年7月開始以来、相談企業が取引先を中心に54社に及び、相談企業経営者の満足度も高く、実効面での成果をあげている。今までのところ、創業・新事業に限定された相談案件はないが、相談企業のなかには、新事業への発展に結びつく商品開発関連の相談なども寄せられるようになった。今後も、創業・新事業関連の相談窓口としてのPR強化による誘客を図っていく。</li> <li>・職員の融資能力向上のための研修面では、引き続き、子会社あきしん総研㈱および、東北地区信用金庫協会主催の講座等に積極的に研修派遣をおこなっている。今後も研修経験者の増加に比例して、全体的な融資能力の底上げが図れるよう研修派遣に取り組んでいく。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の経営相談、事業再生支援のための相談窓口として設置した、「あきしん土日相談センター」にて無料相談を実施する。このうち、毎月第2・第4土曜日は、公認会計士による無料相談日とする。</li> <li>・本部ヒアリング先の充実と支援先の拡大を図り、営業店と本部の連携した経営改善指導の強化に取り組む。</li> <li>・子会社あきしん総研(株)による経営改善提案書の作成をより充実させ、同提案書をもとに改善計画の実践に取り組む。</li> <li>・ディスクロージャー誌、ホームページ等で、経営改善支援先等のランクアップ先数等を公表する。</li> <li>・中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みとして、中小企業診断士育成等研修体制を整備する。</li> <li>・若手経営者および企業後継者の経営力の養成、自己啓発をアシストするため「あきしん経営塾」を開講し相談機能の充実を図る。</li> <li>・平成18年度経営改善支援先について、平成18年4月末現在取組み先数90先から、100先以上に拡大する。</li> <li>・平成18年度経営改善支援先のうち、10先以上について、債務者区分ランクアップを図る。</li> <li>・不良債権比率を、平成19年3月期5.5%以内まで改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において、公認会計士による無料経営相談実施</li> <li>・ディスクロージャー誌、ホームページ等で、経営改善支援先等のランクアップ先数等を公表</li> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修実施</li> <li>・中小企業診断士育成のための研修体制の整備</li> <li>・「あきしん経営塾」開講</li> <li>・経営改善支援先の増加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において、公認会計士による無料経営相談実施</li> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修実施</li> <li>・「あきしん経営塾」開講</li> <li>・経営改善支援先の増加促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において17年7月より、毎月2、第4土曜日公認会計士による無料経営相談を実施した。17年度の相談企業は32社、18年度の相談企業9月までで22社となっている。取引先相談企業の内、24社については、具体的な経営改善計画書の策定により、経営改善、再建に取り組んでいる。</li> <li>・取引先企業と当金庫が経営全般について意見交換を行い、様々な角度から経営改善指導を図ることを目的に、本部ヒアリングを実施している。17年度上期に新たに1社、18年度上期にもう1社を加え合計12社で、頻度は各社毎月1回がベース。参加者は、当該企業からは社長、経理担当者等、当金庫からは、担当理事および担当職員が参加している。</li> <li>・ディスクロージャー誌、ホームページで、16年度の経営改善取組み先数65社とランクアップ先数2社を公表した。同じく、ディスクロージャー誌、ホームページで17年度の経営改善取組み先数77社と、ランクアップ先数6社を公表した。</li> <li>・東北地区信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ代理・係長クラス8名、同じく「企業再生支援講座」へ店長クラス2名、「相談業務支援基礎講座」へ係長クラス2名、同じく「融資推進講座」へ主任クラス2名をそれぞれ派遣した。</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修を実施した。内訳は、次長クラス1名期間3ヶ月、代理クラス1名期間5ヶ月、同じく代理クラス2名期間3ヶ月、係長クラス1名期間3ヶ月、同じく係長クラス8名期間2ヶ月、主任以下のクラス2名期間3ヶ月、同じく主任以下のクラス10名期間2ヶ月の計25名。</li> <li>・18年6月、若手経営者および企業後継者の経営力の養成、自己啓発をアシストするため「あきしん経営塾」を開講した。参加者は、20名で18年度中4回の講座を予定している。</li> <li>・18年度経営改善支援先について、18年4月末支援先数90先に、新たに11社を加え合計101社に拡大した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」での公認会計士による無料経営相談は、取引先企業経営者の間に浸透し、利用時における取引先の満足度も高い。相談企業の内約4割は、経営改善計画書の策定により、企業再生に着手するなど、実行面でも一定の成果をあげている。今後さらにPRに努め、拡充を図っていく。</li> <li>・引き続き、本部ヒアリング先の充実と支援先の拡大を図る。</li> <li>・引き続き、子会社あきしん総研(株)、東北地区信用金庫協会主催の講座等に積極的に研修派遣を行い、経営相談能力の向上を図っていく。</li> <li>・18年6月、「あきしん経営塾」開講。講義を通じて、受講参加者に対し、次世代を見据えた、経営力の養成、自己啓発の手助けなど、経営基盤の強化に向け、サポート・相談機能の充実を図っていく。</li> <li>・取引先の経営改善支援について、経営改善支援先を18年度上期に11先拡大した。今後も、引き続きランクアップなど、実効面での成果に取組んでいく。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の経営相談、事業再生支援のための相談窓口として「あきしん土日相談センター」にて無料相談を実施する。このうち、毎月第2・第4土曜日は、公認会計士による無料相談日とする。</li> <li>・本部ヒアリング先の充実と支援先の拡大を図り、営業店と本部が連携した経営改善指導を行い、事業再生に向けた取組みの強化を図る。</li> <li>・子会社あきしん総研(株)による経営改善提案書の作成をより充実させ、同提案書をもとに改善計画および事業再生の実践に取組む。</li> <li>・地域の中小企業を対象とした事業再生ファンドの組成については、必要に応じて積極的に活用を図る。また、DDS等については、必要に応じて活用を検討する。</li> <li>・中小企業再生支援協議会については、事業再生を図る上で必要とする企業があれば積極的に活用を図る。</li> <li>・子会社あきしん総研(株)への派遣研修、および信用金庫業界内研修等への積極的な参加により、事業再生についての能力向上を図る。</li> <li>・再生企業に対する支援融資としては、必要に応じてDIPファイナンス等を活用して取組む。</li> <li>・再生支援実績や再生ノウハウ等について、特色ある事例等についてはディスクロージャー誌、ホームページ等で公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において、公認会計士による無料経営相談実施</li> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修実施</li> <li>・平成17年度中の再生支援実績や再生ノウハウ等について、特色ある事例等についてはディスクロージャー誌、ホームページ等で公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において、公認会計士による無料経営相談実施</li> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」において17年7月より、毎月2、第4土曜日公認会計士による無料経営相談を実施した。17年度の相談企業は32社、18年度の相談企業は9月までで22社となっている。取引先相談企業の内、24社については、具体的な経営改善計画書の策定により、経営改善、再建に取組んでいる。</li> <li>・取引先企業と当金庫が経営全般について意見交換を行い、様々な角度から経営改善指導を図ることを目的に、本部ヒアリングを実施している。17年度上期に新たに1社、18年度上期にもう1社を加え合計12社で、頻度は各社毎月1回がベース。参加者は、当該企業からは社長、経理担当者等、当金庫からは、担当理事および担当職員が参加している。</li> <li>・東北地区信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ代理・係長クラス8名、同じく「企業再生支援講座」へ店長クラス2名、「相談業務支援基礎講座」へ係長クラス2名、同じく「融資推進講座」へ主任クラス2名をそれぞれ派遣した。</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修を実施した。内訳は、次長クラス1名期間3ヶ月、代理クラス1名期間5ヶ月、同じく代理クラス2名期間3ヶ月、係長クラス1名期間3ヶ月、同じく係長クラス8名期間2ヶ月、主任以下のクラス2名期間3ヶ月、同じく主任以下のクラス10名期間2ヶ月の計25名。</li> <li>・事業再生を必要とする企業1社について、秋田県中小企業再生支援協議会で作成した事業再生計画書に基づき、証書貸付(秋田県信用保証協会保証付)70万円、手形貸付(当金庫プロパー)10万円を実行した。</li> <li>・事業再生を必要とする企業、新たに1社について、秋田県中小企業再生支援協議会に事業再生計画書の策定を依頼し、現在素案が固まり、具体化に踏み出す段階となっている。</li> <li>・17年度再生支援実績について、特色ある事例1社をディスクロージャー誌、ホームページで公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきしん土日相談センター」での公認会計士による無料経営相談は、取引先企業経営者の間に浸透し、利用時における取引先の満足度も高い。相談企業の内約4割は、経営改善計画書の策定により、企業再生に着手するなど、実行面でも一定の成果をあげている。今後さらにPRに努め、拡充を図っていく。</li> <li>・引き続き、本部ヒアリング先の充実と支援先の拡大を図る。</li> <li>・引き続き、子会社あきしん総研(株)、東北地区信用金庫協会主催の講座等に積極的に研修派遣を行い、経営相談能力の向上を図っていく。</li> <li>・18年6月、「あきしん経営塾」開講。講義を通じて、受講参加者に対し、次世代を見据えた、経営力の養成、自己啓発の手助けなど、経営基盤の強化に向け、サポート・相談機能の充実を図っていく。</li> <li>・取引先の経営改善支援について、経営改善支援先を18年度上期に11先拡大した。今後も、引き続きランクアップなど、実効面での成果に取組んでいく。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
<p>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</p> <p>担保・保証に過度に依存しない融資の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業への営業店長の定期的訪問を強化するなど、モニタリング強化により企業実態の正確な把握に努める。</li> <li>・引き続き、保証協会と提携した「あきしん事業応援ローン 300・1000」を推進する。</li> <li>・企業信用格付システムおよび中小企業信用リスクデータベースの活用強化により、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築を図るほか、金利設定のための内部基準の整備を図る。</li> <li>また、内部格付やスコアリングモデルに基づく融資審査の確立を図るなど、融資審査業務の高度化を図る取組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付やスコアリングモデルに基づく融資審査の実施</li> <li>・中小企業信用リスクデータベース活用の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付やスコアリングモデルに基づく融資審査の実施</li> <li>・中小企業信用リスクデータベース活用の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証協会と提携した「あきしん事業応援ローン 300・1000」について、商品内容を拡充し、名称を「あきしん事業応援ローン 500・1000」とした。</li> <li>・保証協会と提携した「あきしん事業応援ローン」の販売について、17年度は63件231百万円の実績。18年度は23件69百万円の実績。</li> <li>・企業信用格付システムの運用について、当金庫の法人取引先643社について格付作業をおこない、格付結果と自己査定債務者区分との整合性の検証をおこなった。</li> <li>・スコアリングモデル構築の検討に着手した。</li> <li>・SDB業種別経営指標値および、SDB実績デフォルト確率など、中小企業リスクデータベースについて、財務分析、粉飾チェックへのツールとして活用できないか、検討を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、保証協会と提携した「あきしん事業応援ローン」の推進を図る。</li> <li>・引き続き、企業信用格付と自己査定債務者区分との整合性について、整合性の検証精度の向上を図り、担保・保証に過度に依存しない適切な融資推進体制を構築していく。</li> <li>・債務者区分、信用格付と中小企業リスクデータベースの活用による適正プライシング設定のための基本的要件は、18年上期で整備ができた。これを踏まえ、早期に適正プライシングを具体化し、信用リスクに応じた融資推進を図っていく。</li> </ul>
<p>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</p> <p>中小企業の資金調達手法の多様化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会保証の「売掛債権担保融資保証制度」および「私募債保証制度」の推進強化のため、信用保証協会からの講師を招聘して研修会を開催する。</li> <li>・「あきしんTKC経営者ローン」の推進強化のため、商品内容の見直しをする。</li> <li>・当金庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結している中小企業金融公庫と連携し、必要に応じて地域CLO等に取組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し後の「あきしんTKC経営者ローン」の発売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会保証の「売掛債権担保融資保証制度」および「私募債保証制度」等に関わる研修会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小公庫主催の「17年度地域金融機関CLOに係る説明会」に出席し情報収集を行った。</li> <li>・18年1月、中小公庫より講師を招き、秋田県内3金庫合同の「地域金融機関CLO」勉強会を開催し、取組体制を整えた。</li> <li>・18年8月、中小公庫よりCLOの提案を受け、取組みについて検討した。</li> <li>・信用保証協会保証の「売掛債権担保融資保証制度」融資の実行は、17年度5件20百万円、18年度上期は7件21百万円の実績。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の資金調達手法の多様化に対応するため、CLOについては体制整備ができ、今後必要があれば活用を図っていく。</li> <li>・引き続き、信用保証協会保証の「売掛債権担保融資保証制度」および「私募債保証制度」の推進を強化する。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月より総合企画部内に専門担当部署を設置し、苦情等実例の分析・還元を行うなど説明態勢および相談苦情処理態勢の強化を図る。</li> <li>説明態勢および相談苦情態勢に係る階層別研修を実施する。</li> <li>地域金融円滑化会議に継続的に出席し、その活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域金融円滑化会議に出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明態勢および相談苦情処理態勢に係る階層別研修を実施</li> <li>地域金融円滑化会議に出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年1月制定の「与信取引の説明要領」施行以降、検査室が臨店検査時に、顧客への説明が実施されているか、検証および指導を行っている。</li> <li>保険業務における説明責任の強化をはかるため、18年7月14日に損害保険販売(23名参加)について、18年9月7日に生命保険販売(26名参加)について研修会を実施した。</li> <li>融資取引については、優越的地位の濫用を防止するように18年7月4日付通牒文書にて営業店に周知・徹底を図った。</li> <li>相談苦情処理態勢の強化を図るため、17年4月より総合企画部内に専任者を設置した。更に強化するために、17年9月1日に経営管理部を新設して、説明態勢および相談苦情処理態勢の専門部署とした。17年度に発生した苦情18件については、発生原因の分析、問題点、再発防止策を検討し、営業店に還元し、注意喚起を促した。また、下期に発生した緊急な苦情についても、発生原因、問題点、再発防止策を検討し、営業店に還元した。なお、17年度に発生した苦情18件については、すべて解決した。</li> <li>苦情に対する意識向上を図るため、18年3月10日内部主管(20名)を対象とし、「事例」をテーマにして研修会を実施した。</li> <li>17年8月26日、18年3月9日および18年8月29日開催された「地域金融円滑化会議」に出席した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情処理については、18年度上期の苦情内容について、発生要因の分析・問題点・再発防止策の検討を行い、それらを営業店に還元し、苦情処理態勢の強化を図る。また、今後発生する苦情のうち、緊急なものについては、都度営業店に還元し、再発防止の強化を図る。さらに、階層別研修を実施し、職員のレベルアップを図り、苦情の減少に努める。</li> <li>説明態勢については、職員の業務知識の向上を図るとともに、適切に説明が実施されているか、検証し周知徹底を図っていく。また、融資において説明義務の徹底を図るための措置を検討していく。</li> <li>「地域金融円滑化会議」で得た情報を今後活用する方針で検討していく。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社あきしん総研㈱への派遣研修を継続する。</li> <li>・信用金庫業界内研修へ積極的に派遣する。</li> <li>・公認会計士、税理士、弁護士等外部講師招聘による金庫内研修を実施する。</li> <li>・事業再生支援先への人材派遣を行い、再生支援先企業、金融機関双方向から企業の将来性や技術力を的確に評価できる能力、および経営支援能力を備えた人材育成を図る。</li> <li>・中小企業支援スキルの向上を目的とした取組みとして、中小企業診断士育成等研修体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修実施</li> <li>・中小企業診断士育成のための研修体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用金庫業界内研修への派遣</li> <li>・子会社あきしん総研(株)で派遣研修実施</li> <li>・外部講師招聘による金庫内研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社あきしん総研㈱に次長1名、代理3名、係長以下21名計25名の派遣研修を実施した。</li> <li>・取引先企業に対する経営相談および支援能力を備えた人材育成のため、信用金庫業界主催の「目利き力養成講座」、「企業再生支援講座」、「相談業務支援基礎講座」へ支店長2名、代理4名、係長4名計10名の派遣研修を実施した。</li> <li>・各分野における知識向上のため、信用金庫業界主催の営業店長講座等に部店長5名、次長2名、代理4名、係長以下38名計49名を派遣した。</li> <li>・18年7月、東北地区信金共同事務センターより講師を招き、秋田県内3金庫合同の「内部事務管理」勉強会を開催した。</li> <li>・18年7月、信金中央金庫より講師を招き、秋田県内3金庫合同の「シンジケートローンの仕組みについて」勉強会を開催し、取組体制を整えた。</li> <li>・中小企業診断士育成のための研修体制整備の準備に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期経営計画(18年度～20年度)において、法令を遵守しながら業務推進する人材・顧客が満足する仕事のできる人材の育成を基本方針に掲げ、現在取組んでいる。</li> <li>・子会社(あきしん総研㈱)への派遣による研修成果が認められることから、今後も継続的に派遣研修を実施し、コンサルティング能力の向上を図る。</li> <li>・外部研修への派遣により、実務において経営相談および支援能力の向上を図る取組みについて相応の成果がみられたことから、底上げを図り各分野における知識向上の取組みを強化する観点から今後も研修講座への派遣を実施する。</li> </ul>
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業信用格付システムにより、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築を図る。</li> <li>・貸倒実績率算定システムおよび債権償却引当金管理システムの運用強化を図る。</li> <li>企業格付システムおよび信金中央金庫が運用する中小企業信用リスクデータベースにより、信用リスク管理の高度化を図る取組みを強化する。</li> <li>・市場リスク管理については、VaRおよびBPV等によりリスクの計量化を図る取組みを強化する。</li> <li>・事務リスク、システムリスク等オペレーショナルリスクはじめ、その他各種リスク管理のための取組み体制を、必要に応じて見直しを行うなど強化する。</li> <li>・パーゼル(新BIS規制)に対応したリスク管理態勢の検討を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業信用リスクデータベース活用の強化</li> <li>・市場リスク管理およびその他各種リスク管理のための取組み体制強化の検討</li> <li>・パーゼル(新BIS規制)に対応したリスク管理態勢の検討を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付に基づく自己査定の実施</li> <li>・貸倒実績率算定システムおよび債権償却引当金管理システムの本格運用による償却・引当の実施</li> <li>・市場リスク管理およびその他各種リスク管理のための取組み体制強化の検討</li> <li>・パーゼル(新BIS規制)に対応したリスク管理態勢の整備を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業信用格付システムの運用について、当金庫の法人取引先のうち、643社について格付作業を行い、自己査定債務者区分との整合性を検証した。</li> <li>・貸倒実績率算定システムの運用本格化を図った。</li> <li>・債権償却引当金管理システムの本格運用に向け体制整備を図った。</li> <li>・中小企業信用リスクデータベースの活用について、SDB統計情報取り込みによる、信用リスク管理システム機能充実などの検討を開始した</li> <li>・市場リスク管理については、VaRおよびBPV等によるリスクの計量化を図る取組みを強化するため、人材育成に着手した。</li> <li>・パーゼル(新BIS規制)に対応したリスク管理態勢の検討に着手。18年8月、ワーキンググループ設置。18年9月、しんきん中金より講師を招聘しパーゼルの勉強会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスク管理を目的とした企業信用格付システム及び、貸倒実績率算定システムは本格運用を開始した。具体的には、企業信用格付システムについて、債務者区分との整合性の検証が終了し、内部格付制度の構築を図る体制整備が緒についた他、17年度資産自己査定において、貸倒実績率算定システムを稼働して、貸倒実績率の正確性の確保を図った。</li> <li>一方、債権償却引当金管理システムについては、下期から本格運用を開始した。</li> <li>引き続き、これらシステム運用の更なる強化により、信用リスク管理の高度化に取組むことが今後の課題。</li> <li>・市場リスク管理については、引き続き、VaRおよびBPV等によるリスクの計量化を図る取組みを強化するとともに、人材育成を強化していく。</li> <li>・19年3月より適用が開始されるパーゼル(新BIS規制)に対応していくため態勢の整備を図る。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業信用格付システムにより、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築を図るとともに、金利設定のための内部基準の整備を図る。</li> <li>・信金中央金庫で運用している中小企業信用リスクデータベースの活用を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業信用リスクデータベース活用の強化</li> <li>・金利設定のための内部基準に基づくプライシングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部格付に基づく自己査定の実施</li> <li>・中小企業信用リスクデータベース活用の強化</li> <li>・金利設定のための内部基準に基づくプライシングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業信用格付システムの運用については、当金庫の法人取引先のうち643社について格付作業を行い、債務者区分との整合性の検証を行った。</li> <li>・金利設定のための内部基準の検討に着手した。</li> <li>・中小企業信用リスクデータベースの活用について、SDB統計情報取り込みによる、信用リスク管理システム機能充実などの検討を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業信用格付システムの本格運用を開始したが、内部格付に基づく自己査定の実施までは至らなかった。引続き内部格付制度の構築を図り、あわせて、金利設定のための内部基準の整備を図っていく。</li> <li>・中小企業信用リスクデータベースの活用に着手。収益管理態勢整備に向け具体化を図る。</li> </ul>
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎の法定開示ディスクロージャー誌について、事業年度経過後4ヶ月以内に発行する。</li> <li>・半期開示については、適切でスピーディな経営情報の開示という観点から、業界団体(全信協)の指針を踏まえ、開示項目の充実等内容の充実を図る。</li> <li>・「秋田信用金庫モニター会議」の取組みを強化する。</li> <li>・業界団体(全信協)の指針を踏まえ、総代会に一般の会員の意見を反映させる仕組み等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎の法定開示ディスクロージャー誌を、事業年度経過後4ヶ月以内に発行</li> <li>・「秋田信用金庫モニター会議」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示ディスクロージャー誌の発行</li> <li>・「総代懇談会」の開催</li> <li>・「秋田信用金庫モニター会議」の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金庫の状況をより知っていただくため、17年、18年6月に「報道トピック集」を継続して発行している。</li> <li>・17年11月によりわかりやすい表現にした半期開示ディスクロージャー誌を発行した。また、18年7月、事業年度経過後4ヶ月以内に18年度法定開示ディスクロージャー誌を発行した。</li> <li>・全国に先駆けて平成16年に設置した「秋田信用金庫モニター会議」を継続して実施した。17年は、7月と11月に、18年は6月に開催した。</li> <li>・総代懇談会を17年11月に開催した。</li> <li>・17年には全信協指針に先駆けて、総代および会員(モニター)の意見を経営に反映させるために満足度アンケートを実施し、6月開催総代会及びモニター会議において結果を公表した。18年は、無作為抽出した一般顧客1,100名に対し、お客様の声アンケートを実施し、11月発行予定の半期開示ディスクロージャー誌及びホームページにて結果の公表を検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田信用金庫モニター会議およびアンケートの実施により幅広い意見の反映と監視機能の充実に繋げることができた。</li> <li>・今後も、総代会および秋田信用金庫モニター会議の両輪及び切り口を変えたアンケートの実施にて、一層のガバナンス強化を図る。</li> <li>・今後も発行するディスクロージャー誌について一層わかりやすい表現にすることを検討する。</li> </ul>

項目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎に策定しているコンプライアンス・プログラムの内容を充実させ、一層の管理強化を図る。</li> <li>・個人情報保護法施行を踏まえ、適切な顧客情報の取扱い管理を図るとともに、個人情報についてなお一層の認識向上を図るため、階層別研修を実施する。</li> <li>・顧客情報の取扱いおよび管理状況等について、検査室および特別チームによる臨店検査・点検を、半期毎に継続して実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 18 年度コンプライアンス・プログラムの周知徹底</li> <li>・顧客情報の取扱いおよび管理状況等について、検査室および特別チームによる臨店検査・点検の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修の実施</li> <li>・顧客情報の取扱いおよび管理状況等について、検査室および特別チームによる臨店検査・点検の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスについては、17年度に実施した項目を継続しているが、更に内容の充実を図るため、研修会の開催等を通じて周知徹底を図っていく。</li> <li>・総代・モニターに実施したアンケート結果を今後業務に反映していく方針で検討する。</li> <li>・個人情報管理については、未徴求同意書の補完を含めて、態勢の強化を図るとともに、臨店点検を実施し、検証を進めていく。</li> </ul>
<p>・17年度コンプライアンス・プログラムについては、下記の項目を実施した。本部主催研修については、事務取扱(本人確認・個人情報保護)および日銀歳入代理店事務取扱について、17年7月4日、内部主管20名に研修を実施、コンプライアンスとリスク管理について、17年11月8日、17年度入庫職員13名に研修を実施、コンプライアンス概念について、18年2月21日、18年度入庫予定者11名に研修を実施、「コンプライアンス」について、18年3月10日、内部主管(20名)をグループ分けして討議研修を実施した。また、18年5月(第1回)および7月(第2回)に内部主管(20名)を対象に事務取扱の研究会を実施した。営業店においては、「ニッキン」新聞等を参考にしてコンプライアンス勉強会を毎月、実施し継続している。さらに、職員のコンプライアンスの理解度を測るため、検査室の営業店立ち入り検査時に、コンプライアンス・テストを17年度上期・下期、18年度上期に実施し、それぞれ結果を営業店に還元している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内でコンプライアンスの徹底がされているか調査するため、17年度は、全職員163名にアンケートを実施した。アンケートの結果は、コンプライアンスに違反しているとの事実はなかった。18年度においては、アンケートは無記名で行っており、9月現在130名中123名の回答を得たが、コンプライアンス違反の事実は認められない。5月までのアンケートの意見を取りまとめ、営業店に還元した。また、17年度の役職員の連続休暇(連続5営業日)取得については、営業店では100%実施されたが、本部3名が未取得のため、完全実施は達成できなかった。役職員の休暇中に、顧客等の苦情、事務取扱の不備は報告されていない。18年度においては、部室店長の休暇は、総合企画部からの指定によることに変更して、実施されているが、役職員の休暇中に、顧客等の苦情、事務取扱の不備は報告されていない。さらに、18年度からは、コンプライアンス違反防止・不祥事件防止のため、部室店長と部下との定期的面談を実施し、私生活面も含めてケアを図っている。</li> <li>・(社)金融財政事情研究会主催のコンプライアンス・オフィサー資格試験に内部主管12名が受験し、7名が合格した。</li> <li>・6月に総代・モニター150名にアンケートを実施したが、「良い」、「普通」とする回答が97%を占めた。</li> <li>・17年4月に、「個人情報保護法対策作業部会」の委員会を上げた。当金庫としては、顧客の利用目的の同意には、顧客から同意書を徴求することとし、6月に特別チームによる個人情報管理態勢に係る点検を実施し、更に7月に同意書の徴求状況の調査を行った。また、8月に検査室が臨店検査で同意書の点検を実施した。</li> <li>・17年9月、「個人情報保護法対策作業部会」の業務を引き継いだ「経営管理部」は、同意書の徴求状況について再調査を行った。以後、毎月営業店より、同意書の徴求状況について報告を受けている。また、同意書の徴求状況と意識向上を図るため、18年1月13日から18年1月26日まで、および18年5月17日から5月25日までの2回、全店(20カ店)を臨店指導した。18年9月末現在、純新規顧客の利用目的の同意書の徴求件数6,529件、融資用利用目的の同意書の徴求件数8,067件、当座用利用目的の同意書の徴求件数1,191件の状況となっている。</li> <li>・個人情報漏えい防止のために、私物の営業室内持込禁止、金庫室格子扉開閉記録簿の制定、FAX送信取扱い方法の制定を行なった。</li> <li>・反社会勢力等への対応については、反社会的勢力リストを営業店に還元しているが、より強化を図るため、「反社会的勢力に対する考え方と対応マニュアル」を制定し、周知を図った。</li> </ul>					

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度上期を目標に、現在運用中のTMから新TMへの更新が予定されている。新TMへの更新により印鑑照合システムの導入が可能となり、事務の効率化、事故防止の観点から同システムの早期導入を検討する。</li> <li>偽造キャッシュカード問題に対応するため、共同事務センターの動向を踏まえ、ICキャッシュカードの早期導入を検討する。</li> <li>営業店支援、情報管理などの充実を図るためC1機能活用を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新TMへの更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印鑑照合システム導入の検討</li> <li>ICキャッシュカード導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年5月にコミュニケーションサーバーを導入し、新TM更新、副印鑑票の廃止に向けた印鑑照合システム等の準備を整えた。</li> <li>偽造キャッシュカード問題に対応する為、業界内より情報収集しカード規程等を整備した。</li> <li>C1システムの有効活用を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当金庫のIT推進については、法律や業界方針も検討し、システムに特段障害もなく稼働でき、導入スケジュールも検討されてきていることは評価できるが、多岐にわたる機器の老朽化も進んできていることから、段階的に安全を確認し取組む方針である。</li> </ul>
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中央金庫との「信用金庫経営力強化制度」に基づく経営分析を継続する。</li> <li>更なる経営強化に向けて、信金中央金庫および全国信用金庫協会から必要に応じて先進事例等の情報提供を受ける。</li> <li>信金中央金庫サポートシステムである経営コンサルティング、市場リスク管理強化のための有価証券ポートフォリオ相談、ALM支援等を必要に応じて要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信用金庫経営力強化制度」に基づく決算資料を信金中央金庫に提出</li> <li>「信用金庫経営力強化制度」に基づく分析結果の経営への反映を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信用金庫経営力強化制度」に基づく分析結果の経営への反映を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>17年6月に16年度決算資料、18年6月に17年度決算資料を信金中央金庫に提出し、「信用金庫経営力強化制度」に基づき決算経営分析を受け、経営への反映を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信金中金の経営効率分析表により自金庫の経営課題を的確に把握することが可能となっている。</li> <li>信金中央金庫からの経営効率分析表をALM委員会において検討し、当金庫の収益向上のための施策と具体的手法について検討している。また、信金中央金庫の分析結果を店長意見交換会および部店長会議において周知し、収益管理について認識を高めた。</li> <li>今後も信金中金との連携をより一層強化し、中央機関としての機能を有効に活用する。</li> </ul>

項 目	具体的取組策	実施スケジュール		17年4月～18年9月の進捗状況	18年9月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)
		18年度上期	18年度下期		
3. 地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献等に関する情報については、年度毎の法定開示ディスクロージャー誌のほか、半期開示ディスクロージャー誌においても内容を充実させて掲載する。</li> <li>・地域への資金供給の状況や、預金等の地域への活用状況等について、わかり易く創意工夫を凝らした開示に努める。</li> <li>・利用者からの質問や相談等のうち、頻度の高い内容等については【Q &amp; A】を作成し、ホームページ等で公表する。</li> <li>・利用者満足度アンケートを毎年1回実施し、利用者の要望事項等を経営に反映させる取組みを行う。</li> <li>また、アンケートについては、項目を増やすなど内容を充実させるとともに、幅広い層からのアンケートを実施する。</li> <li>・相談サービスの充実を図るため、融資や年金等に係る気軽な相談ツールとして、ホームページ上での相談サービス開設を検討する。</li> <li>・地域におけるPFI方式による公共事業に対して、必要に応じて取組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定開示ディスクロージャー誌の発行</li> <li>・幅広い層への満足度アンケートの実施</li> <li>・ホームページ上での相談サービス開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期開示ディスクロージャー誌の発行</li> <li>・頻度の高い質問、相談内容について【Q &amp; A】を作成し、ホームページで公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年6月に総代及びモニターに対し、地域利用者の満足度を重視する為、「第一回満足度アンケート」実施し、総代会、モニター会議において公開した。</li> <li>・地域の環境保護のため「秋田のみどり再生運動」の一環として、役職員による「松枯れ再生募金活動」を17年6月15日の「信用金庫の日」に合せて実施した。以降、原則毎月実施した。</li> <li>・17年度半期開示ディスクロージャー誌の開示内容を充実させ発行した。</li> <li>・地域活性化に向けた取り組みとして、当金庫カルチャーバンクが立ち上げた「ハロウィーン・パレード」が、17年から地元商店会が主体(当金庫が全面的に協力)となり開催された。</li> <li>・18年度法定開示ディスクロージャー誌において、秋田公立美術工芸短大附属高等学院の生徒によるデザインを表紙等に採用、大項目毎に中とびらを設け、職員の写真を多用するなど、「視覚訴求」と「わかりやすさ」を目指した。</li> <li>・18年9月「お客様の声アンケート」を約1,100名の方を対象に実施し、半期開示ディスクロージャー誌およびホームページにて集計結果を公表の予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定、半期開示ディスクロージャー誌については、内容およびデザインの充実を図ることができたと思われるが、今後も更に充実を図り、幅広い層の利用者に手に取って読んでもらえる、わかりやすい情報開示に努める。</li> <li>・地域の文化、教育への貢献を目的としている「あきしんカルチャーバンク」は評判がよく、常に定員枠いっぱいにて運営している。今後もハロウィーンパレードやクリスマスキャロリングといった商店街の賑わい創出に資する行事を取り入れながら、継続する。</li> <li>・「松枯れ再生募金活動」は継続的活動により、17年6月～18年9月の募金額は614千円にのぼり、秋田経済同友会「秋田のみどり再生運動」の松苗植樹資金として寄付した。また、募金額もさることながら、地域住民の松くい虫被害に対する認識を高めたと自負している。今後も粘り強く募金活動を継続し、「秋田のみどり再生運動」の趣旨を訴えていく。</li> <li>・県内のPFI方式による公共事業は2件(18年9月現在)に留まっているが、今後必要に応じて当金庫資金の活用を提案していく。</li> </ul>